

令和5年9月吉日

組合員各位

沖縄県自動車車体整備協同組合

二養（車体整備士）実技免除講習会のご案内

平素は当組合の運営にご協力頂き、厚く御礼申し上げます。
早速ですが、令和5年度車体整備士講習会を開講いたします。
車体整備士は、車のボディやフレーム部分の点検、整備、さらに損傷の板金塗装、
修理を行う技術者を指します。

※1 【車体整備士2人以上で優良自動車整備事業者認定の特殊整備事業者車体整備作業(特認1・2種)認定が受けられます。】

※2 【特定整備事業(分解整備・電子制御装置設備)の資格は、車体整備士・1級2級自動車整備士・自動車電気装置整備士が必要である】

※本講習会を開講するにあたり15名以上の受講希望者の方が必要になります。

ぜひ多くの組合員の皆様方がご参加されますよう、宜しくお願いします

記

1. 講習会の種類 車体整備士実技免除講習
2. 講習一部免除 2級・3級の自動車整備士資格を持っている方は、講習の一部免除があります。(合格証書の写しが必要です)
3. 講習会期間 令和5年10月～令和6年3月予定
※受講希望者が少ない場合は、来年(令和6年)に開講します。
※上記期間中114時間程度のカリキュラムです。
4. 試験日 令和6年3月24日(学科)
5. 講習料 88,000円(税込み)
 <<内訳 66,000円(受講料)+22,000円(テキスト代・申請書込)
6. 講習場所 学科 自動車整備振興会 / 実技 株浦添自動車サービス

申込書組合事務局 FAX : 098-988-0509

御社名・TEL ()

受講者名・携帯番号 ()

免除資格あり (2級 / 3級)